

「審議会等の会議結果のお知らせ」
第8回スポーツ推進審議会の会議結果について

平成26年5月27日に開催しました審議会の概要は下記のとおりです。

記

- 1 開催日時 平成26年5月27日（火） 16時00分 から 18時00分
- 2 開催場所 アイ・スクエアビル 5階 大会議室
- 3 出席した者の氏名
〈委員〉 稲田会長、坂元副会長、本告委員、須藤委員、江崎委員、淵上委員、
山田委員、西村委員、秋山委員、宮地委員
〈事務局〉 西川部長、山口課長、江頭副課長、久富係長、野田主査、吉谷主査、
吉田主事、船津主事、口石主事
- 4 議題
 - ・「佐賀市スポーツ推進計画」策定にかかる障がい者向けアンケートの集計結果報告（資料1、2）
 - ・「佐賀市スポーツ推進計画」策定スケジュールについて（資料3）
 - ・「佐賀市スポーツ推進計画」の骨子について（資料4）
- 5 会議の公開又は非公開の別 公開
- 6 非公開の理由（会議を非公開とした場合に限る。）
- 7 傍聴者数（会議を公開した場合に限る。） 0人
- 8 発言の内容

- 「佐賀市スポーツ推進計画」策定にかかる障がい者向けアンケートの集計結果報告
- 委員：障がい者と健常者が一緒にスポーツをやると、どっちにもマイナスになる。障がい者を集めて指導できる指導者がいればよい。海外では車イスで自由に行動できるような社会になっているが、佐賀ではまだ意識が低い。
- 委員：知事が平成35年の佐賀国体と全国障がい者スポーツ大会の招致を表明したので、知らないでは済まされなくなる。障がい者向けアンケートも大事ではあるが、健常者が障がい者への意識を変えていかなければならない。健常者の講習会で障がい者スポーツの講習を兼ねる、健常者、障がい者がともにできるスポーツ大会を開催するなど、健常者と障がい者の垣根を取り除く必要がある。佐賀では競技レベルを上げることよりも、おもてなしの面が重要になってくるので、スポーツボランティアを増やしていかなければならない。さが桜マラソンは大絶賛だったため、おもてなしやボランティアについて参考にしていくとよい。
- 委員：総合型地域スポーツクラブの観点からみると、障がい者を取り込んだ企画を

する際に情報が少ない。今までは障がい者を隠そうとする風潮があった。障がい者も校区の運動会に参加すると地域にどのくらいの障害者がいるのかが分かる。募集する際に区別する必要はなく、どんな人でもできる集め方をし、自然と健常者も障がい者も集まるようにしたい。公民館と連携して送迎などもしながらやっていきたいが、情報がなく動けていない。

委員：障がい者の体育大会に城東中の生徒が6年ほど前から参加している。小さい時からかかわることで、大人になっても目をそらさずに声かけできるようになるので、子どもの教育にも地域で取り組んでいくべき。

委員：障がい者スポーツが活発になっていく時期に、県はスポレク祭で障がい者スポーツを取り入れ、県民体育大会の開会式も障がい者と一緒に行っているが、市は何もしていないという問題がある。障がい者スポーツの指導員はいるが、指導する場がない。市に障がい者スポーツの担当者がいるとよい。市は車椅子バスケットボールと卓球バレーの2つを支援しているようだが、いずれも受け身の対応である。今後は市のほうから動いていく必要がある。警察との協議が大変だろうが、さが桜マラソンも車イス競技をできたらよい。県は障がい者スポーツに光をあてようとしているが、市も乗り遅れないようにすべき。

委員：健常者でさえも場所の確保に困っているのに、障がい者がスポーツできる場所があるのか。以前健常者と障がい者の子どもたちと一緒にドッジビーをさせた際、障がい者の子はとても楽しんでしたが、健常者の子は手加減していた。一緒にさせるのは難しい。

委員：能力の違いは健常者でもあり、それが極端になっただけ。研修等を行って理解を深めていけたらよい。子どもは運動する「場」さえ与えてあげれば驚くほど楽しんで運動している。扱いが心配な場合は高齢者にバイタルチェックをするのと同様に受付の際に先に聞いておくことがないか確認するか、申込書に備考欄を設けたらよい。

■「佐賀市スポーツ推進計画」策定スケジュールについて

事務局：今回で審議会委員の任期が切れるが、18人まで増やすことができるので、障がい者スポーツに長けた人を入れたいと考えている。

委員：今後障がい者スポーツが増えていくにあたり、カウンセラーなどの福祉スタッフが審議会委員に必要になってくる。

■「佐賀市スポーツ推進計画」の骨子について

委員：目指す姿勢は良いが、目標値の「週に一回以上スポーツをしている人の割合」を1%あげるのは至難の業。「する」スポーツに限らず、「見る」、「支える」スポーツを含んだ「スポーツに親しんでいる市民の割合」にしてはどうか。スポーツの在り方は変わってきている。

委員：施設の老朽化もひどい。雨漏りもあり、対策をしてほしい。

委員：競技スポーツはもちろん必要だが、80%は楽しむためにスポーツをしてい

- るが、「楽しむ」スポーツが浸透していない。
- 委員：体育の授業が楽しくやれるかは学校にかかっているが、先生達が学力や心の教育に重点を置かなければならず、運動に力を入れることに委縮してしまっている。
- 委員：今はボールが投げられない小学生がいる。幼稚園から運動するシステムを作らなければならない。
- 委員：学校の施設開放を週2回行っているが、実態がない。誰でも使えるということの周知が必要。知らないから空いており、結局別の団体が使用している状態。子どもは塾に行くようになり、子ども会が潰れようとしている。もっと地域で遊ばせるべき。
- 委員：体を動かすという点で、遊びもスポーツとしてとらえれば割合は上がる。施設を開放しても子どもが来ないのは大人の意識の問題。
- 委員：これからは老人ばかりの社会になる。いかに健康老人を作るかが大事。
- 委員：ボランティアの育成も必要。体を動かすことの指導者を育成すると障がい者スポーツも指導できる。競技スポーツの指導者はたくさんいても、遊びスポーツの指導者はいない。
- 委員：障がい者のスポーツ大会などのボランティアに参加したい気持ちはあるが、活動できる場の情報がない。
- 委員：「障がい者スポーツ」ではなく「ユニバーサルスポーツ」として広げていくとなじみやすい。
- 委員：文部科学省のスポーツ立国戦略というのがある。その目標が「2人に一人が週に一回以上運動をする」から「週に一回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度）」と「週に3回以上のスポーツ実施率が3人に1人（30%程度）」になった。アクティブスポーツ人口とは週に2回、1回30分以上、強度がやや強いスポーツをしている人口である。佐賀市は運動をしている人は週に何回もやっているが、やらない人は全くやっていない。指標の設定の仕方を考え直し、佐賀市も独自に指標を作るのはどうか。
- 委員：予約システムなども広報の仕方を考え直せば周知ができるのではないか。
- 委員：総合型地域スポーツクラブにおいても、市報に情報を掲載するなどしていきたい。

9 問い合わせ先

佐賀市 社会教育部 スポーツ振興課
担当者 江頭、吉谷
電話番号 0952-40-7360